

# 広報 ア・ニ・ベ・

令和8年

No.678

## 安全に、楽しく、雪とふれあう学びの時間



### もくじ

- ・乙部町消防団出初式
  - ・乙部中学校 人権作文コンテスト受賞
  - ・地域おこし協力隊より
  - ・令和7年ふるさと納税寄附額について
  - ・乙部町職員の給与・職員数等の状況
  - ・所得税・住民税の申告が近づきました
  - ・教育委員会だより
- ... P2  
... P2  
... P4  
... P5  
... P6-7  
... P8-9  
... P14-15

# 郷土を守る 誇りと使命

## 出初式



1月3日、乙部町消防団の出初式が行われました。今年も地域の安全を守る消防団員たちが町内を行進し、その誇り高き姿を見せました。町内パレードは、消防車が先導して団員たちが地域を巡回。住民からは温かい拍手や声援が送られ、地域との強い絆を感じられる瞬間となりました。

式典では、消防団員の長年にわたる活動が讃えられ、表彰式が行われまし

た。日々の訓練と努力、そして災害時の迅速な対応が地域住民の安心を支えていることが改めて確認されました。団員一人ひとりの責任感と誇りが、地域を守る大きな力となっています。

消防団は今後も地域の防災力を高め、住民の命と財産を守るために全力で取り組みます。町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 田んぼが教えてくれた、食べ物の大切さ



乙部小学校では12月12日、総合的な学習の時間で取り組んできた「お米に関する学習」の活動における学習発表会が開催されました。

子どもたちは、春の田植えから収穫までの体験を写

真や動画、観察記録を用いて発表し、会場には保護者や地域の方々が多く参加しました。

発表では、「水の管理が大変だった」「稻刈りで農

家の苦労を知った」など、体験から得た気づきが素直に語られました。最後に、収穫した米で作ったおにぎりを紹介し、「食べ物を大切にしたい」「地域の人には教えてもらえてうれしかった」と感謝の言葉を述べました。

学校では、今回の学習を通じ、食や農への理解と地域とのつながりを深めていきたいとしています。

## 中学生人権作文コンテストで受賞

12月11日、第44回全国中学生人権作文コンテスト

「江差地区大会」において、

乙部中学校から3名の生徒

が受賞しました。

受賞者は乙部町人権擁護委員の永井悟氏から表彰状

と記念品が贈呈されました。

このコンテストは、人権尊重の重要性、必要性につ

いての理解を深めるととも

に豊かな人権感覚を身に付けることを目的に行われています。

【優秀賞】  
2年 成田佑月  
「心のままに生きる」  
1年 斎藤洸士朗  
「一人一人を尊重しよう」  
2年 浅野姫衣奈  
「本当の自分」



# 飲酒運転は絶対にダメ！

## 飲酒運転根絶パトロール

12月19日、乙部町交通安全指導員会が豊浜駐在所と協力して、「飲酒運転根絶パトロール」を行いました。

当日は、乙部町交通安全指導員6名と、豊浜駐在所の中西巡查部長が町内の飲食店を訪れ、飲酒運転根絶に向けた啓発活動を行いました。啓発グッズとして、トイレットペーパーやウェットティッシュを店主に手渡し、「飲酒運転は絶対に許されない。客に気を

配り、飲酒運転をさせないよう十分に注意してくださり」と強く呼びかけました。

飲酒の機会は様々な場面であります。が、「酒を飲んだら運転はしない、させない」という基本を守ることが、地域の安全を守るために最も重要です。飲酒後の運転は、命を危険にさらすだけでなく、他人の命をも奪う可能性があります。日頃から安全運転を心がけ、飲酒運転の根絶にご協力を

## 乙部町の未来を考える中学生の挑戦

### 「乙中プロジェクト」発表会

12月19日、乙部町公民館で乙部中学校の生徒による、乙部町の将来を考えた研究成果の発表会が行われました。

このプロジェクトは、乙部中学校の生徒たちが、乙部町の現状を見つめ直し、持続可能な乙部町を目指して自分たちで行つたフレーリドワークをもとに研究成果を発表し、地元である乙部町の将来を考える目的で行わされました。

生徒たちは、地元の歴史や文化、地域資源を調査し、乙部町長をはじめ、地域住民へのインタビューやアンケートを通じて、今後の課題や可能性について考察しました。

発表会では、各研究室に分かれて発表が行われ、地域の活性化策や環境保護の方法、地域の特産品を活かした新たな取り組みなどについて具体的な提案を行いました。生徒たちは、地元



お願いします。

## みんなの笑顔が輝く、心温まるクリスマス会

12月25日につくし保育園でクリスマス会が行われました。

当日はサンタさんが順番にプレゼントを手渡し、子どもたちはドキドキしながら自分の番を待つていました。プレゼントをもらった子どもたちは嬉しそうにお礼を言い、サンタさんと記念撮影。その後の質問タイムでは、「サンタさんはどこから来るの？」や「トナ

校長がサンタ役となり、各班に分かれた生徒たちと一緒にツリーの飾りつけや記念撮影を行いました。また、おにごっこやインントロクイズでは、全員で盛り上がり、今年も素晴らしいクリスマス会となり、子どもたちの心に残る1日となりました。

## 笑顔いっぱい、元気いっぱい！みんなで盛り上がるクリスマス

12月19日、乙部小学校でクリスマス集会が開催されました。



# 法テラス江差より

## ～親子交流(かつての面会交流)に関する民法等改正～

卷之三

去年12月頃、離婚後の子の

もので、特に重要かと  
思ふ。

養育に関する民法等改正が令和8年4月1日より運用を開始することが明らかとなりました。

この改正により、家庭裁判所が子どもの利益のために特に必要な場合は、父母以外の親族に子どもの扶養を実施思われます。

今回は新子交渉（かしてうこうじゆ）に関する改正について紹介をしたいと思います。

新旅と子どもとの交流を実施するよう定めることができる規定されました。

これまで別居親子とのもの  
交流に関しては、面会交流と  
呼び方を今回の改正にて親子  
交流に変更したようです。

た。

親子交流については、主に  
次の3点の改正がなされまし

①家庭裁判所の手続中に親子交流を試行的に行うことに関する制度が設けられたこと  
②婚姻中の父母が別居している場面の親子交流のルールが明確化されたこと、③父母以外の親族（祖父母等）と子どもの交流に関するルールが設けられたことです。

このうち③の改正がこれまでにない新たな制度に関する

◆相談の予約は 050-33383-5563 まで  
お問い合わせ

# 地域おこし協力隊だより

No.  
138

地域おこし協力隊  
北川 真帆

この三年間、乙部町では数えきれないほど  
の思い出ができました。そのすべてが心に残  
るものでしたが、ここでは特に印象深かつた  
四つの出来事について書かせていただきます。

たことを今でもよく覚えていきます。モルツク協会は本当にあたたかい組織で、迎え入れてくださった協会員の皆さんには、心から感謝しています。また、仕事を通じて町をよ

まず外部と町をつなぐ取り組みとして、北海道大学大学院農学研究院作物栄養学研究室の教授および学生の皆さんを乙部町にお招きし、ファーリードワーケを行つたことです。私の同級生が在籍する研究室ということもあります、同級生とともに企画を立ち上げ、

北大大学院のみなさんと

役場の方々をはじめ、多くの皆さまのご協力をいただきながら実現することができました。作物の生育状況や畠の様子を調査するとともに、農家の皆さまへのヒアリングを通じて、現場の課題を把握していただく一研究成果と現場の実情を照らし合わせることで、実践的な農業研究の深化につながればという思いがありました。少しでも乙部町との関係人口を生み出したい、そしてこの町の魅力を知つてほしい、そんな願いから始めた取り組みでしたが、若い世代へとつなげる小さな一步になつたのではないかと感じています。

一方、私自身がこの町に溶け込む過程で欠かせなかつたのが、モルックとの出会いでした。数多くの大会に参加させていただき、試合のたびに「もっと上手くなりたい」と闘志を燃やしていました。協会員として活動し、町長杯などでは運営側として関わる中で、老若男女が世代を超えて楽しそうに競い合う姿を目にしたとき、胸が熱くなつた





## 第2回乙部町長杯モルック大会

乙部町で過ごした三年間を振り返ると、本当に思ひ出ばかりです。短い期間ではありましたが、一つひとつが濃密で、かけがえのない時間でした。本当にありがとうございました。

退任後も近隣におりますので、またどこかでお会いする機会もあるかと思います。その際はどうぞ気軽にお声がけください。今後ともよろしくお願いいたします。



## 健幸ふれあい交流会での伴奏



ふるさと納税取材時の様子

乙部町の協力隊たちが乙部町での出来事などを発信しています。興味がある方は下記のQRコードを読み取ると閲覧することができます。

乙部町地域おこし協力隊  
Facebook



# 令和7年ふるさと寄附額について

が大きく変更されたことに  
より今まで付与されていました  
ポイントの還元がなくなつ  
たこと、また、例年に比べ  
て鮭の漁獲量が大幅に減少  
したため、いくらの出荷量  
も減少したことが最大の要  
因と考えられます。

令和7年の寄附金額及び  
寄附件数を前年と比べると

## 令和7年1月～12月 ふるさと寄附金額

76,686,000円

4,498件

## ふるさと寄附返礼品 提供事業者を募集します

町では、地元特産品等のPRや地元産業の活性化を図るため、町外在住の寄附者に対し、返礼品を提供いただける協力事業者を募集します。

### 【募集する返礼品】

- ・町内で生産された農林水産物や製造された商品（加工品）
  - ・町内施設でのサービスが受けられる宿泊券や体験メニュー など

返礼品を取り扱うためには、総務省が定める基準に適合する必要があります。

情報をいただければ、取り扱いができるか確認した上で、運用ルール等についてご説明させていただきますので、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ】

地域振興推進課 地域振興推進係  
電話 62-5020

表1 年別合計寄附金額・件数

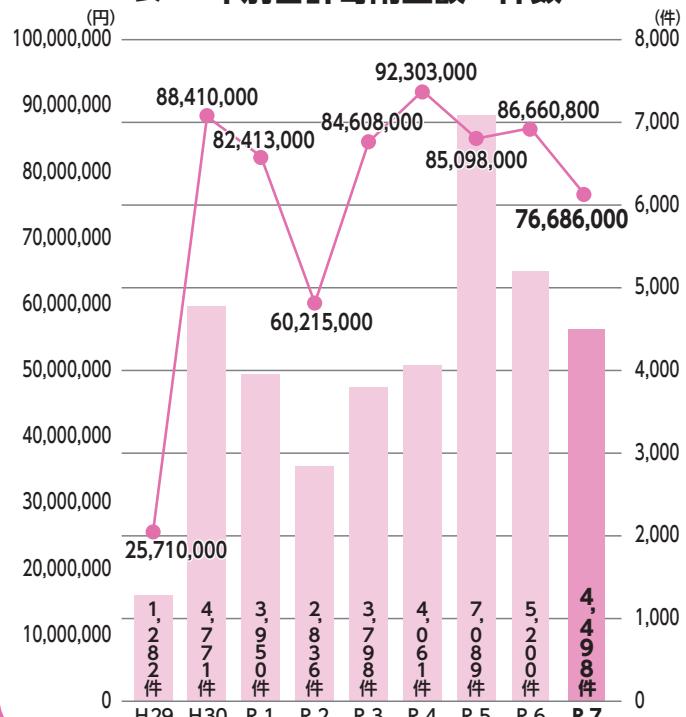


表2 令和7年月別寄附金額

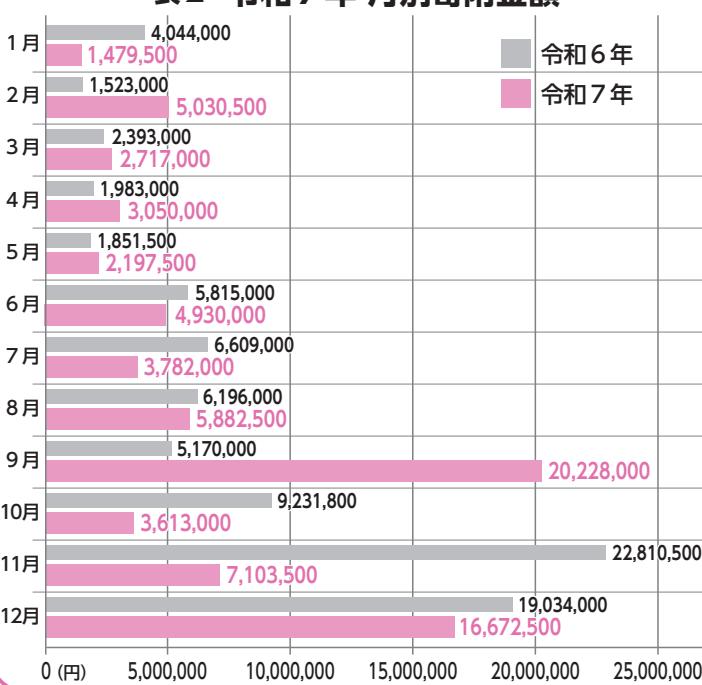
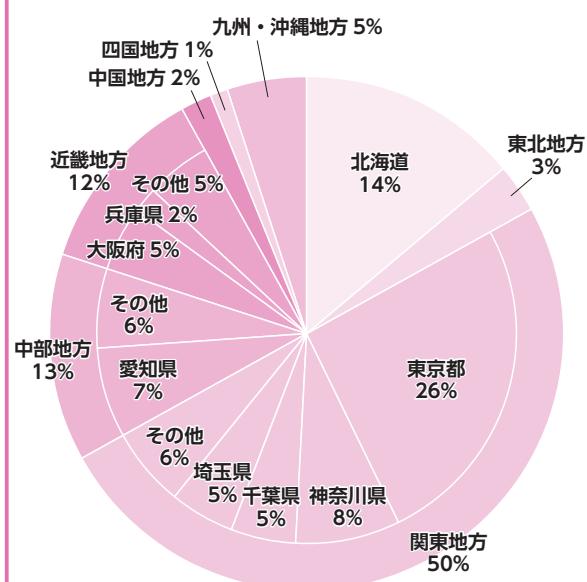


表3 令和7年 地方別寄附割合



# 乙部町職員の給与・職員数等の状況

乙部町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、乙部町職員の給与や職員数等について、町民みなさんに広くその実態を理解していただくため、次のとおり公表します。

なお、町職員の給与については、地方自治法や地方公務員法に基づき国家公務員に準じた制度となっており、町議会の議決を得て町条例で定めています。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用の状況 (令和6年4月2日～令和7年4月1日)

職種	男性	女性	計
一般行政職	3人	1人	4人
看護・保健職	3人	1人	4人
医療技術職	0人	0人	0人
医師職	0人	0人	0人
計	6人	2人	8人

### (2) 職員の退職等の状況

(令和6年4月2日～令和7年4月1日)

退職事由	人数
定年退職	1人
普通退職	8人
再任用退任	0人
計	9人

### (3) 再任用制度職員の状況

(令和7年4月1日現在)

職種	人数
一般行政職	3人
看護・保健職	0人
医療技術職	0人
計	3人

### (4) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

課名等	令和7年	令和6年	増減
総務課	6人	10人	△4人
地域振興推進課	4人	0人	4人
税務課	4人	4人	0人
町民課	18人	20人	△2人
出納室	1人	2人	△1人
産業課	10人	9人	1人
財政課	5人	5人	0人
建設課	10人	10人	0人
議会事務局	2人	2人	0人
教育委員会	8人	9人	△1人
保育園	6人	5人	1人
国保病院	21人	20人	1人
合計	95人	96人	△1人

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況 (令和6年度普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
5,345,564千円	738,942千円	13.8%	12.5%

注) 人件費には、特別職・議会議員・各委員の報酬や職員の共済費等が含まれています。  
令和2年度より会計年度任用職員の給与・報酬が含まれています。

### (2) 職員給与費の状況 (令和6年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
64人	229,986千円	35,190千円	92,148千円	357,324千円	5,583千円

注) 職員手当とは、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等で、退職手当を含まない。

注) 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。(会計年度任用職員は含まない)

### (3) 一般行政職の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
乙部町	41.8歳	312,714円	351,565円	353,660円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円

注) 平均給料月額とは、令和7年4月1日現在における基本給の平均です。

注) 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものです。  
また、平均給与月額(国ベース)は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

### (4) 一般行政職の初任給と経験年数別平均給料月額 (令和7年4月1日現在)

区分	初任給	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
大学卒	乙部町	220,000円	274,667円	297,100円
	国	220,000円	303,332円	347,635円
短大卒	乙部町	204,400円	276,750円	—
	国	204,400円	275,604円	309,636円
高校卒	乙部町	188,000円	262,156円	283,233円
	国	188,000円	264,048円	294,202円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主 事	6人	10.3 %
2級	主 事	12人	20.7 %
3級	係長・主査・専門員	17人	29.3 %
4級	課長補佐・係長	9人	15.5 %
5級	課長・参事・課長補佐	7人	12.1 %
6級	課 長	7人	12.1 %
計		58人	100.0 %

(6) 一般行政職の各種手当支給状況 (令和7年4月実績)

区分	支給職員数	一人当たり平均支給月額
扶養手当	21人	21,690円
住居手当	30人	22,157円
通勤手当	4人	3,650円
地域手当	0人	0円
管理職手当	21人	39,633円
時間外勤務手当	14人	18,561円
宿直手当	6人	4,400円

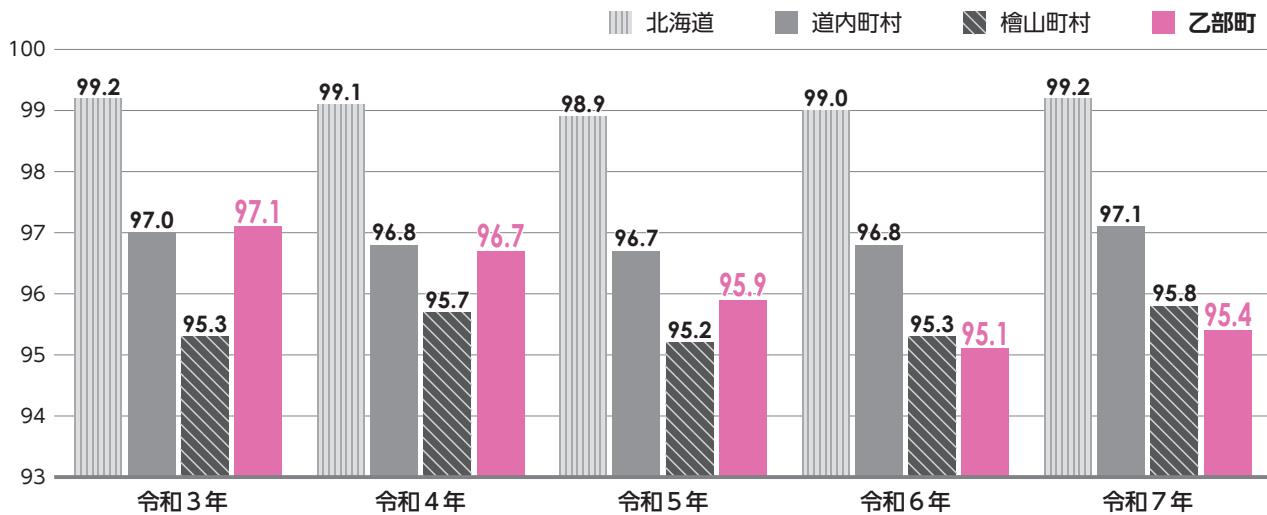
(7) 職員の期末・勤勉手当の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	乙部町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6ヶ月期	1.25月	1.05月	1.25月	1.05月
12ヶ月期	1.25月	1.05月	1.25月	1.05月
計	2.50月	2.10月	2.50月	2.10月

(8) 特別職の報酬月額等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	月額	期末手当支給割合	
町長	750,000円	6月支給 12月支給 計	2.50月
副町長	615,000円		2.10月
教育長	575,000円		4.60月
議長	232,000円		
副議長	193,000円		
常任委員長	174,000円		
議員	170,000円		

(9) ラスパイレス指数の状況 (令和7年4月1日現在) 国家公務員の平均給料月額を100としたときの比較



### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (標準的なもの)

1週間の勤務時間	勤務時間		休憩時間	閉庁日
	始業時間	終業時間		
38時間45分	8:30	17:15	正午から1時間の休憩時間	日曜日及び土曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月31日から翌年1月5日までの日

(2) 年次有給休暇の取得状況 (令和7年1月1日～令和7年12月31日)

区分	総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
一般行政職	1,999日	432.0日	51人	8.3日	21.61%

※退職者、新規採用者、再任用者については含まれておりません。

# 所得税・住民税の申告が近づきました 忘れずに申告しましょう

申告書の提出先・・・納税者の1月1日現在の住所所在地  
申告書の提出期限・・・3月16日（月）

- ☆各地区での申告相談は下記日程表のとおり行いますので、指定された日時、会場で申告されますようご協力をお願いします。
- ☆国民年金保険料の納付額は、全額控除の対象となりますので、令和7年中に支払った領収書を持参してください。
- ☆国民健康保険に加入している場合は、所得のない方でも申告をしないと保険税軽減の措置が受けられませんので、必ず申告されますようお願いします。

## ○ 申告日程表（令和8年）

期 日	地 区 名	受 付 時 間	会 場
2月10日(火)	町 内 全 域	10:00~16:00	役場申告会場
12日(木)	花 磐	10:00~14:00	とよはま地区センター
13日(金)	豊 浜	10:00~14:00	とよはま地区センター
16日(月)	姫川・旭岱・千岱野・富岡	10:00~12:00	姫川ふれあいセンター
17日(火)	元 町 1 ・ 元 町 2	10:00~12:00	プラザおとべ（乙部町商工会）
18日(水)	潮 見 ・ 三 ツ 谷	10:00~12:00	三ツ谷ふれあいセンター
	元 和	13:30~15:30	元和交遊館
19日(木)	鳥 山	10:00~11:30	ゆりの里活性化センター
	栄 浜	13:00~14:30	栄浜ふれあいセンター
20日(金)	滝 瀬	10:00~13:00	滝瀬寿の家
24日(火)	館 浦	10:00~14:00	乙部町民会館
25日(水)	緑 町 1 ・ 緑 町 2	10:00~16:00	役場申告会場
26日(木)	町 内 全 域	10:00~16:00	役場申告会場
27日(金)	花 磐 ・ 豊 浜	10:00~14:00	とよはま地区センター
3月 2日(月)	町 内 全 域	10:00~19:00	役場申告会場（19時まで申告受付）
3月 3日(火)	町 内 全 域	10:00~16:00	役場申告会場

3月2日（月）は役場申告会場で19時まで申告相談を行います。

## 「医療費控除の明細書」の事前記載にご協力願います

医療費控除を申告する際には、医療費の領収書をもとに自身で作成した「医療費控除の明細書」を添付する必要があります。「医療費控除の明細書」には、医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費を合計して記載します。

医療費控除を申告される方は、事前に「医療費控除の明細書」に記載の上、申告相談にお越しください。領収書の添付は不要となります。作成された明細書の内容に疑義がある場合等、領収書の提示を求める場合がありますので、5年間は自宅にて保管ください。

「医療費控除の明細書」は国税庁のホームページからダウンロードできるほか、役場税務課にも用紙を備えてあります。

## 確定申告書・住民税申告書にはマイナンバーの記載が必要です

申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要です。

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です（配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です）。

## ○申告に必要な書類（申告相談のときに持参してください）

持参する書類のチェック項目・注意点		
<input type="checkbox"/> 申告者本人のマイナンバーカードまたは通知カード（写し可）		
<input type="checkbox"/> 申告者の本人確認書類（運転免許証、被保険者証等 写し可）※代理で申告される場合も必要です		
<input type="checkbox"/> 源泉徴収票	給与・年金収入のある方	
<input type="checkbox"/> 生命保険料	令和7年中に支払った証明書	
<input type="checkbox"/> 個人年金保険料	令和7年中に支払った証明書	
<input type="checkbox"/> 地震保険料	令和7年中に支払った証明書 (平成18年12月31日までに契約した長期損害保険料等)	
<input type="checkbox"/> 社会保険料	任意継続保険料、介護保険料、国民年金保険料控除証明書	
<input type="checkbox"/> 医療費控除	令和7年中に支払った医療費を記載した「医療費控除の明細書」（保険等で補てんされた金額は除く） <b>医療費通知（医療費のお知らせ）でも可</b>	
<input type="checkbox"/> 雜損控除	令和7年中に支払った領収書（保険等で補てんされた金額は除く）	
<input type="checkbox"/> 寄附金控除	令和7年中に支払った領収書（ふるさと納税もこちらの控除になります）	
<input type="checkbox"/> 住宅借入金等 特別控除	初年度	・建物の登記簿謄本（権利証の写しでも可） ・契約書又は領収書 ・住宅ローン残高証明書（各金融機関の発行したもの） <b>詳しくは役場税務課まで</b>
	2年目 以降	・住宅ローン残高証明書 ・令和7年分税務署発行の住宅借入金特別控除申請書
<input type="checkbox"/> 障害者手帳等障害であることを証明できるもの		
<input type="checkbox"/> 還付申告をされる方は預金通帳（各銀行、ゆうちょ銀行等） <b>※印鑑不要</b>		

○一時所得（生命保険満期・簡易保険満期等）があった方は、一時金の支払調書または証明書等を持参してください。

○ご不明な点がありましたら、役場税務課（電話 62-2277）までお問い合わせください。

## 江差税務署から確定申告会場開設期間等のお知らせ

次のとおり確定申告会場を開設します。確定申告会場での相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約にてお受けします。なお、申告書等の作成に当たっては、次回以降の申告をスムーズに行っていただくため、マイナンバーカードを利用したスマホ申告をご案内しています。マイナンバーカードを利用したスマホ申告を行うためには、マイナンバーカードのほか、カード発行時に設定したパスワード（利用者証明用電子証明書及び署名用電子証明書）が必要となりますので、事前に確認をお願いします（マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください）。※当日、会場でも入場整理券を配付しておりますが、当日の相談枠に限りがありますので、是非、オンライン事前予約をご利用ください。

**■開設期間** 令和8年2月16日（月）から令和8年3月16日（月）まで

**■相談受付時間** 平日：午前9時から12時まで（変更となっておりますのでご注意ください。）

**■確定申告会場** 江差税務署（江差地方合同庁舎3階）江差町字姥神町167番地1



LINE公式アカウント  
はこちら

譲渡所得・贈与税に関する相談は、事前予約をしていただいた上で、令和8年2月2日（月）から3月16日（月）までの毎週金曜日（午前）に限り、専門職員がリモート（Web相談）で対応します。

### 《2月13日（金）までに税務署で相談を希望される方へ》

確定申告会場は開設されておりませんので、対応できる人数に限りがあります。

1月5日（月）から2月13日（金）までの間、税務署窓口での相談を希望される方は事前予約が必要です（事前予約をしていない方の申告相談は、受け付けておりません）。

譲渡所得・贈与税に関する相談についても事前予約をしていただいた上で、専門職員がリモート（Web相談）で対応します。事前予約は、LINEによるオンライン事前予約又は電話にてお受けします。

※電話でのお問合せが多くなる時期ですので、是非、オンライン事前予約をご利用ください。

# 【乙部町農業委員会委員を募集します】

農業委員会等に関する法律の改正により、平成29年より農業委員は、町長が、推薦又は応募により申し込みのあった者の中から、候補者を選考し、町議会の同意を得て、任命しています。

乙部町の現農業委員の任期は、令和8年7月19日までとなっており、下記のとおり任期満了に伴う農業委員候補者の募集を行います。

募集定員	6人
任期	令和8年7月20日から令和11年7月19日（3年間）
推薦及び応募資格	<p>農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、委員選任予定日において次のいずれにも該当する者（他法令で農業委員との兼職を禁止されている者を除く。）。</p> <p>(1) 乙部町に住所を有する者（ただし、特別な事情がある場合はこの限りでない。） (2) 乙部町が設置する他の付属機関等の委員でない者 (3) 乙部町の職員でない者</p> <p>また、次のいずれかに該当する者は委員となることはできません。</p> <p>(1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ていない者 (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者</p>
推薦及び応募方法	<p>推薦（団体推薦又は2名以上の連名による推薦）又は応募によるものとし、規定の様式に必要事項を記載し、持参又は郵送により下記の申込先に提出してください。</p> <p>※ 推薦用紙及び応募用紙は、農業委員会事務局（町産業課内）で配布します。また、町公式ホームページからダウンロードすることもできます。</p>
推薦及び応募受付期間	令和8年2月2日（月）から令和8年3月2日（月）必着 (応募状況について、中間及び結果を町公式ホームページで公表します。)
推薦及び応募を受けた者等の公表	推薦を受けた者、推薦した者及び募集に応じた者については、法律により、情報公開を義務付けられており、応募期間の中間及び期間終了後遅滞なく氏名、年齢及び職業等を町公式ホームページ及び掲示板等にて公表します。
任命方法	<p>応募者の中から委員候補者を選考し、議会の同意を得て町長が任命します。</p> <p>※ 法律の規定等により、選考にあたっては次の条件があります。</p> <p>(1) 認定農業者等又はこれに準ずる者が、農業委員の1/4を占めるようにすること (2) 農業委員会の所掌の属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれること</p>
主な役割	<p>(1) 農地の権利移動等の申請の許可、決定等の審査のため、現地確認や農業委員会の会議に出席すること (2) 遊休農地の発生防止・解消の推進、担い手への農地集積の推進、新規就農の支援のための活動、指針等の作成に関すること (3) 農地中間管理機構との連携</p>
申込及び問合せ先	乙部町役場 産業課農務係 〒043-0103 爽志郡乙部町字緑町388番地 電話（0139）62-2871（直通）

# 物価高対応 子育て応援手当給付金のお知らせ

このたび、令和7年11月21日に閣議決定された「「強い経済」を実現する総合経済対策」において、0歳から高校3年生までのこどもたちに1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することが決定されたところです。

それをうけて、乙部町でも、支給対象者の皆様に本給付金の支給を開始します。

●支給対象者 令和7年9月分の児童手当を受給している方。  
(※令和7年9月に出生した児童については10月分)

●支 給 額 対象児童一人につき **20,000円**

●対象児童 平成19年4月2日～令和8年3月31日までに生まれた児童

## ■支給時期について（予定）

乙部町より児童手当を受給している方（公務員除く）は、2月中旬頃に児童手当登録口座へお振込みする予定です。申請は不要です。

給付を辞退する場合は、「物価高対応子育て応援手当受給拒否の届出書」を送付しますので、乙部町役場住民年金係までご連絡ください。

## ■公務員の方へ

公務員の方は、当町に児童手当口座が登録されていないため、申請書の提出が必要となります。申請をするためには、申請書に必要事項を記載の上、所属庁に提出し、申請書の「公務員児童手当受給状況証明欄」に所属庁の証明を受けた上で、令和7年9月30日時点で住所のある市区町村に申請してください。

※10月1日以降に住所変更をした方は、前住所地にて申請となりますので、ご注意ください。

【受付期間】令和8年1月19日～令和8年2月27日

【申請先】〒043-0103

北海道爾志郡乙部町字緑町388番地

乙部町役場 町民課住民年金係

※直接役場へお持ちいただきか、もしくは郵送でご提出ください。



★お問い合わせは町民課住民年金係（電話 62-2856）まで★

# 自殺は『個人の問題』から『社会の問題』へ

自殺は『個人の問題』としてタブー視されてきましたが、今では誰もが追い込まれることのないよう社会で支える『社会の問題』という考え方方が広まっています。

年間で2万人を超えるかたが自ら命を絶っており、特に若い世代の状況が懸念されています。自殺死亡率は先進国（G7）の中で日本が最も高くなっています。

## ～こんな気持ちありませんか～

- ・生きていくのがむなしい、どうしようもない
- ・生活していくのがつらい、しんどい、きびしい
- ・誰からも必要とされていない、孤独だ
- ・世の中や社会から消えてしまいたい



気持ちを言葉にしたり、相談したり、シェアできる場があります

下記の相談窓口やサイトをご利用ください

## 1人や家族だけで悩まず、相談しましょう 【こころの健康・ひきこもり相談窓口】

- ・乙部町役場町民課保健衛生係（保健師）  
**電話 62-2858（直通）**
- ・こころの健康相談（江差保健所）  
～心理士による相談（要予約）  
**電話 52-1053（代表）**
- ・#いのちSOS（24時間365日）  
**電話 0120-061-338**
- ・よりそいホットライン（24時間365日）  
**電話 0120-279-338**
- ・チャイルドライン  
(18歳までの方、毎日午後4時～9時)  
**電話 0120-99-7777**

- ・24時間子供SOSダイヤル  
(お住いの地域の相談機関につながります)  
**電話 0120-078310**
- ・法テラス江差法律事務所（借金問題等）  
**電話 050-3383-5563**  
(相談予約)
- ・北海道ひきこもり成年相談センター  
**電話 011-863-8733**



### 【生きる支援の総合検索サイト】 いのちと暮らしの相談ナビ

(運営：NPO法人自殺対策支援センターライフリンク)

多重債務や過労、いじめや生活苦などの様々な問題について、全国各地にある相談機関を簡単に探すことができる検索サイトです。



携帯用サイト

### 【生きることの包括支援サイト】 「生きづらびっと」

(運営：NPO法人自殺対策支援センターライフリンク)

LINEやfacebook、WEB、メール、電話での相談先（無料）につながります。



携帯用サイト

### 【悩みを分かち合ったり・吐き出す場】

#### 「かくれてしまえばいいのです」

生きるのがしんどいあなたのためのWEB空間。絵本作家ヨシタケシンスケさんと作り上げました <https://kakurega.lifelink.or.jp>



#### 「死にトリ」

死にたいほどつらい気持ちを置いていける、ネットの居場所  
<https://shinitori.net>





# 2月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
<b>1</b> 救急当番医 上ノ国診療所	<b>2</b> 可燃ごみ ②地区	<b>3</b> 可燃ごみ ①地区	<b>4</b> 不燃ごみ ①地区 しっかり貯筋講座 (交流 午前10時~)	<b>5</b> 可燃ごみ ②地区 小児予防接種 (国保 午後1時30分~)	<b>6</b> 可燃ごみ ①地区	<b>7</b> 救急当番医 乙部町国保病院
<b>8</b> 救急当番医 道立江差病院 第51回 衆議院議員選挙 (午前7時~午後6時)	<b>9</b> 可燃ごみ ②地区 緑町1自治会 ふれあいサロン (緑寿 午後1時30分~)	<b>10</b> 可燃ごみ ①地区 たんぽぽクラブ・ すくすく広場合同 (つ保 午前9時30分~) 花磯・豊浜自治会 サロンとよはな (豊セ 午後1時30分~)	<b>11</b> 不燃ごみ ②地区 救急当番医 勤医協江差診療所	<b>12</b> 可燃ごみ ②地区 お達者いきいき教室 (交流 午前10時~)	<b>13</b> 可燃ごみ ①地区	<b>14</b> 救急当番医 厚沢部町国保病院 温泉入浴バス 豊浜~鳥山コース (午後1時15分~) 南部檜山清掃セ ンターは機械点 検整備のため休 業となります。
<b>15</b> 救急当番医 乙部町国保病院	<b>16</b> 可燃ごみ ②地区 しっかり貯筋講座 (交流 午後1時30分~)	<b>17</b> 可燃ごみ ①地区 三ツ谷・潮見自治 会ふれあいサロン (三ふ 午後1時30分~)	<b>18</b> 不燃ごみ ①地区 滝瀬自治会 サロンシラフラ (滝寿 午後1時30分~)	<b>19</b> 可燃ごみ ②地区 小児予防接種 (国保 午後1時30分~)	<b>20</b> 可燃ごみ ①地区 認知症カフェ (高ふ 午後1時30分~) こころの健康相談 (江保 午後2時~)	<b>21</b> 救急当番医 勤医協江差診療所 温泉入浴バス 姫川コース (午後1時20分~)
<b>22</b> 救急当番医 厚沢部町国保病院 函館バス通学定期券 販売・相談会 (創生 午前10時~)	<b>23</b> 救急当番医 道立江差病院	<b>24</b> 可燃ごみ ①地区 たんぽぽクラブ・ すくすく広場合同 (つ保 午前9時30分~) 緑町2自治会 したまちサロン (緑寿 午後1時30分~)	<b>25</b> 不燃ごみ ②地区	<b>26</b> 可燃ごみ ②地区 お達者いきいき教室 (豊セ 午前10時~)	<b>27</b> 可燃ごみ ①地区	<b>28</b> 救急当番医 上ノ国診療所 温泉入浴バス 豊浜~鳥山コース (午後1時15分~) 南部檜山清掃セ ンターは機械点 検整備のため休 業となります。

ごみ収集の略称 ①地区……滝瀬、元町1、元町2、緑町1、緑町2

②地区……豊浜、花磯、潮見、三ツ谷、元和、栄浜、鳥山、館浦、温泉団地、富岡、千岱野、姫川、旭岱

会場・場所 省略	(つ保) つくし保育園	(江保) 江差保健所	(姫ふ) 姫川ふれあいセンター
	(国保) 国保病院	(三ふ) 三ツ谷ふれあいセンター	(プ乙) プラザおとべ
	(町館) 町民会館	(栄ふ) 栄浜ふれあいセンター	(滝寿) 滝瀬寿の家
	(豊セ) とよはま地区センター	(緑寿) 緑町寿の家	(創生) おとべ創生株式会社
	(交流) 生きがい交流センター	(高ふ) 高齢者ふれあいセンター	

# 教育委員会だより

明るく元気で豊かなふるさとづくり

## ゲレンデに歓声ひろがる

### 富岡スキー場オープン・スキー教室開催

1月7日(水)富岡スキー

場がオープンしました。

例年どおり1月4日からの開設を予定していましたが、積雪不足のため、3日遅れのオープンとなりました。

け、技術向上に励んでいます。

スキー場は積雪の状況によりますが、3月中旬頃までの開設を予定しています。

なお、スキー場前は国道の迂回路になっていますので、駐車場からの横断の際は十分ご注意願います。

オープン当日からは、小学生を対象としたスキー教室を行っており、19人が参加しました。

教室では初心者からある程度滑れる子どもまでをクラス分けし、熱心に指導者の説明を受け、はじめてスキーを滑る子どもも、ロープリフトに乗り滑れるまで上達していました。

また、20日からは、ナイタースキー教室を行っており、2月中旬に開催予定のスキー級別テストなどに向



第431号

みんなでペッタン  
「お正月をむかえよう」  
餅つき



12月23日(火)公民館において「お正月をむかえよう」と題して餅つきを行い、町内の児童や幼児など17人が参加しました。

当日は、町内産のもち米「工藤もち」と大莢白乙女を使つたきな粉などを用意しました。

餅つきは、近藤緑氏(元町)などの協力のもと、近藤氏のあいどりに合わせ、子どもたちは力いっぱい杵を振り、4升(約6キロ)のもち米を2回に分けてつきました。

つきたての餅はすぐに丸め、きな粉餅やあんこ餅などにして味わい、年の瀬の雰囲気を楽しんでいました。

## 図書室の新刊おすすめ紹介

### 【一般向け】

- 成瀬は都を駆け抜ける
- 豊臣家の包丁人
- 爆弾
- 暁星
- I (アイ)
- 白露
- しっぽのカルテ
- たとえば孤独という名の嘘
- 死都日本
- グロリアソサエテ
- とにかくぐっすり眠りたい
- それ犯罪です!
- 手仕事を楽しむ古民家暮らし

(宮島 未奈)  
(木下 昌輝)  
(吳 勝浩)  
(湊 かなえ)  
(道尾 秀介)  
(今野 敏)  
(村山 由佳)  
(誉田 哲也)  
(石黒 燿)  
(朝井まかて)  
(乙丸屋久兵衛)  
(松井浩一郎)  
(山田 奈美)

### 【学校給食のひみつ図鑑】

- いわさきちひろ (春野まこと)
- アイラブみー うまれたことがなんすごいの? (たけむらたけし)
- かわいいおりがみ&おうち遊びブック (ゆみのすけ)

### 【オススメ図書紹介】

- 栄光のバッくホーム  
横田慎太郎、永遠の背番号24 (中井由梨子)  
脳腫瘍の後遺症に苦しむ中、引退試合で見せた「奇跡のバッくホーム」。  
伝説のプレーから4年後、横田慎太郎は28歳でこの世を去った。  
阪神はその年に38年ぶりの日本一。歓喜の中心で舞ったのは、横田選手のユニフォームだった。  
人々に愛され希望となった青年の生涯を、母親の目線で描く。絶望と挑戦、そして絆。  
感涙のノンフィクションストーリー

### 【児童・幼児向け】

- ルルとララのふわふわオムレット (あんびるやすこ)
- かいつけつゾロリニセゾロリあらわる! (原 ゆたか)
- からだの中の細菌ワールド (植松 智)

# お子さんにスマホ等を持たせるときはルールを決めましょう

## ～2月から5月は 国の「春のあんしんネット・新学期一斉行動」期間です～

スマートフォンやパソコンなどのインターネット接続機器は、子どもたちの現在にも将来にも役立つツールですが、家族との連絡をはじめ、多くの情報に触れたり、友だちとのコミュニケーションが図れるなどの利点がありますが、睡眠時間・家族との時間の減少やSNSなどに起因する被害や犯罪の可能性などの問題も生じています。

卒業や入学を機に、お子さんにスマートフォンなどを持たせる家庭があると思いますが、犯罪などのトラブルを未然に防ぐために、各家庭で利用にあたってのルールづくりを考えいただきたいと思います。

### 【基本的なルール】

～これは一例です～

- 1 一日の合計利用時間・利用しない時間を決める。
- 2 写真・動画を含む個人情報を載せない。送らない。
- 3 人の悪口は書き込まない。
- 4 友だちにメール・メッセージのやりとりを強要しない。
- 5 インターネットで知り合った人と直接会わない。
- 6 困ったこと・心配なことはすぐ家族や先生に相談する。

### 【保護者のみなさんへ】

お子さんにインターネットを利用する際の保護者の責務が法律で定められています。(青少年インターネット環境整備法第6条)

- スマートフォン等を「持たせる理由」をはっきりさせましょう。
- ネット利用に起因するSOSを見逃さないよう見守りましょう。
- 犯罪に巻き込まれる可能性があることを認識させましょう。
- 保護者がまず率先してルールを守り、手本となるよう心がけましょう。
- 「あんしんフィルター」等のフィルタリングを有効に活用しましょう。
- 定期的にお子さんと一緒に利用状況を確認しましょう。
- 課金トラブル防止のため、クレジットカード・パスワードの情報を無断でお子さんに使用されないよう、情報管理を徹底しましょう。



### 保護者やお子様が困ったときの相談窓口

#### ❶ #9110

##### 最寄りの警察署または警察相談専用窓口電話

#9110は、発信地を管轄する警察本部等の総合窓口に接続されます。生活の安全に関する悩みごと、困りごとなど、緊急ではない相談の窓口です。(受付時間:夜間及び土日祝日は24時間受付体制の一部の県警を除き当直又は音声案内のいずれかで対応)

#### ❷ 188

##### 消費者庁 消費者ホットライン

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなどに対し、専門の消費生活相談員などが相談を受け付ける窓口です。

#### ❸ 0120-078310

##### 24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)

インターネット上のいじめ問題などの相談窓口です。(24時間受付)

#### ❹ 違法・有害情報相談センター

インターネット上の違法・有害情報に関する相談をWebフォーム上で受け付ける窓口です。  
<http://www.ihaho.jp/>



### お子様も安心してできる相談窓口

#### ❶ 0120-99-7777

##### チャイルドライン (NPO法人チャイルドライン支援センター)

18歳までの子供専用の相談窓口です。電話・インターネットで相談を受け付けています。<http://www.childline.or.jp>  
(受付時間:毎日・16時~21時)



#### ❷ 0120-007-110

##### 子どもの人権110番(法務局・地方法務局)

インターネット上の嫌がらせなどの子どもの悩みごとにに関する相談窓口です。全国共通・通話料無料。  
(受付時間:平日 8時30分~17時15分)



#### ❸ 子どもの人権SOS-eメール

電話で相談しづらいことなら、メールでも相談を受け付けています。  
<http://www.jinken.go.jp/>



参考資料:ネットの危険からお子様を守るために (内閣府ほか)

## 矢野きよ実氏の書を公民館ロビーに展示中!

11月に開催された町制施行60周年記念「中村耕一ソロコンサート」において、書家でタレントの矢野きよ実氏(雅号:霽花/しょうか)がステージ上で揮毫した書を額装し、公民館ロビーで常設展示をしています。

展示中の書は、縦240センチ・横90センチの大きな和紙に「無敵 乙部町 ありがとう ありがとう ありがとう たまらない」とダイナミックに書かれています。

お立ち寄りの際は、ぜひご鑑賞ください。



## 運転免許証の更新 お済みですか

### 運転免許更新時講習日程

#### 《会場》

檜山地域人材開発センター  
運営協会「まなびっく」

#### ▼2月5日(木)

優良運転者講習 午後1時  
一般運転者講習 午後2時  
初回運転者講習 午後3時45分

#### ▼2月24日(火)

優良運転者講習 午後1時  
違反運転者講習 午後2時15分

## 北海道立江差高等看護学院 令和8年(2026年度) 一般入学試験(Ⅱ期)の実施について

北海道立江差高等看護学院では、令和8年度一般入学試験(Ⅱ期)を実施します。

江差町で看護師を目指しませんか？高卒予定者のほか社会人経験者も対象(年齢制限なし)です。まだ間に合います！

試験日程：令和8年3月18日(水)

試験科目：作文、面接(□頭試問含む)

出願期間(消印有効)：令和8年2月17日(火)～3月11日(水)

募集要項：募集要項及び出願に必要な各書類は、本学院窓口で配布しているほか、ホームページでも閲覧・ダウンロードできます。インターネットが使用できない場合は、電話でお問い合わせください。

問い合わせ先：檜山郡江差町字伏木戸町483番地

北海道立江差高等看護学院

(道立江差病院、道立江差高等学校隣り)

電話：0139-52-1417 FAX：0139-52-4390

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/ekg/193890.html>



## 道立江差病院からお知らせ

### 外来診療体制 2月の診療予定です

総合診療科	午前 月～金曜日(午前11時までの受付)
整形外科	午前 月・水・木・金曜日
	午後 金曜日(午前、午後診療いずれも完全予約制)
循環器内科	午前 月～金曜日(初診は月・火・木・金曜日。水曜日の再診は予約のみ)
	午後 月・木・金曜日(初診は月・金曜日。木曜日の再診は予約のみ)
消化器内科	午前 6日(金)・13日(金)(午前11時までの受付)
	午後 6日(金)(完全予約制)・13日(金)(完全予約制)・19日(木)
呼吸器内科	午前 金曜日(午前11時までの受付)
	午後 木曜日
神経内科	午前 13日(金)・27日(金)
総合診療(外科)	午前 火～木曜日
外科専門外来	午前 9日(月)(午前11時までの受付) 今年度から曜日変更になりましたので、ご注意ください。
小児科	午前 月～金曜日
	午後 火・木曜日(午後3時～午後4時の受付)
泌尿器科	午前 月・火・水・金曜日(11月から木曜午前休診)
	午後 木曜日
精神科	午前 月～金曜日(初診は完全予約制)
	午後 月・火・水曜日(完全予約制)
産婦人科	午前 2日(月)・3日(火)・17日(火)(午前11時までの受付)
	午後 2日(月)・16日(月)
耳鼻咽喉科	午前 3日(火)・4日(水)・12日(木)・17日(火)・18日(水)・ 25日(水)・26日(木)(午前11時までの受付)
	午後 25日(水)
眼科	午前 5日(木)・19日(木)(予約以外の初診受付11時まで) 午後 4日(水)・18日(水)・25日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。 眼鏡の処方は、午後の診療受付になります。
皮膚科	午前 火曜日

診療日は予定であり変更になる場合もあります。

事前に病院にご確認の上、受診してください。

各種お問い合わせ先 電話 52-0036

診療科、曜日によって担当医が変わります御確認ください。

※診療受付時間

午前…8:00～11:30(初診の方は、9:00～) 午後…1:00～2:30

予約受付時間(定期患者のみ) 午後…1:00～4:00

### 肩関節周囲炎について

炎症期と拘縮期では痛みが違います  
判断を間違えやすい 肩の痛み

#### 2. 動かすと痛い



※痛みはその動きは危険という身体からのサインでもあります。痛いと感じる動作は避けるようにしましょう。

前月と比較すると判りやすいです

※日本理学療法士協会：理学療法ハンドブックより

理学療法士 田口 明

看護職員等募集しております。  
詳しくは病院局のWebへ



[16]

# お知らせ

## 乙部町ふるさと納税寄附状況

(令和7年4月1日～令和7年12月31日)

寄附金額累計	67,459,000円
寄附件数累計	4,021件
令和7年12月の寄附金額	16,567,500円
前年同月寄附金額	19,019,000円
令和7年12月の寄附件数	1,052件

善意に感謝します

◇地域振興に役立ててください

株式会社シグマ

代表取締役 林 真さん

100万円



あたたかいご寄附ありがとうございました。

## ねんきんの窓

### 国民年金保険料の割引について

国民年金では、保険料を前払いすると割引がある「前納」という制度があり、口座振替による「前納」と現金納付やクレジットカード納付による「前納」があります。

なお、口座振替で「前納」されると現金給付やクレジットカード納付による「前納」よりも割引額が多くお得です。

＜令和7年度（月額17,510円）の例＞

納付方法		1ヶ月分（※1）	6ヶ月分（※2）	1年分（※3）
月々	・現金支払 　・クレジットカード支払 【割引額】	17,510円 【割引なし】	105,060円 【割引なし】	210,120円 【割引なし】
前納	・現金支払 　・クレジットカード支払 【割引額】		104,210円 【850円】	206,390円 【3,730円】
	・口座振替 【割引額】	17,450円 【60円】	103,870円 【1,190円】	205,720円 【4,400円】

※1 口座振替には1ヶ月の前納制度があります。通常の振替日は翌月末（割引なし）ですが、当月末の振替にすると、月々の保険料が60円お安くなります。

※2 6ヶ月分の前納は、4月分から9月分までの保険料を当年4月末までに納め、10月分から翌年3月分までの保険料は当年10月末までに納めます。（口座振替の場合は、上期6ヶ月分（4月分～9月分）は2月末まで申込みし、4月末に振替えます。下期6ヶ月分（10月～翌年3月分）は8月末まで申込みし、10月末に振替えます。）

※3 1年分の前納は、4月分から翌年3月分までの保険料を当年4月末までに納めます。（口座振替の場合は、2月末まで申込みし、4月末に振替えます。）

※ その他、現金支払によりご希望月から翌年3月までの前納も可能です。

★お問い合わせ・お申し込み先…町民課住民年金係（電話 62-2856）★

## 自衛隊函館地方協力本部定期演奏会



■開催日：2026年2月22日（日）開場13:00  
開演14:00

■開催場所：函館市民会館 大ホール

- 当時は「チケット不要」でどなたでも入場できますが、満席となつた場合、ご入場ができませんのでご了承ください。
- 来場者専用の駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。また、やむを得ない事情により、講演が中止または内容変更となる場合がございますので予めご了承ください。
- 中止の場合は、当日函館地方協力本部HPおよびInstagramでお知らせいたします。ご来場前に必ずご確認ください。

【お問い合わせ先】

自衛隊函館地方協力本部広報室

電話 0138-53-6241

（8:30～17:15※土日祝除く）

公式サイト



Instagram



@SDFHAKOTTI626

## 乙部町国民健康保険病院

## 2月 外来診療日程表

診療受付時間 午前 9:00～11:00  
午後 1:30～3:30

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
午前	診察1	野村	野村	野村	野村	野村			野村	野村	野村	野村	野村	野村	野村	野村	野村	野村	野村	野村			野村	野村	野村	野村		
	診察2	中村	中村	中村	中村	中村			中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	
午後	診察1	中村	中村	中村	石原	休診			中村	中村	石原村	中村																

受診の際は事前にお電話で予約をお願いします。

午後の受診はお電話にてご相談願います。

## よろこび・かなしみ(12/15～1/14)

## ○こんにちはよろしくね

北田泰志くん(男の子)  
(俊介さん・志帆さん) 緑町  
尾上詠流くん(男の子)  
(雅樹さん・沙理さん) 滝瀬

## ○おくやみ申し上げます

林 静子さん(95歳) 緑町  
土 谷 正博さん(81歳) 緑町  
麓 博史さん(63歳) 豊浜  
宮 本佳子さん(73歳) 三ツ谷  
谷 藤行彦さん(72歳) 元町  
町 中義直さん(83歳) 館浦

## 町の人口

=12月末現在=

世帯数 1,691 (−8) (−22)  
人口 3,019 (−11) (−37)  
男 1,369 (−6) (−24)  
女 1,650 (−5) (−13)

( )内は前月との比較増減  
( )内は3月末からの累計増減

## 編集後記

寒い冬が続いているが、いかがお過ごしでしょうか。2月は節分やバレンタインデーと、季節の行事が盛りだくさんですね。そんな中、乙部町の皆さまの温かな活動に触れることができ、改めて地域の大切さを感じています。

今年も、さまざまな行事や活動が予定されていますので、引き続き広報を通じて皆さまにお届けできるよう、努めてまいります。寒さが厳しい日が続きますが、どうぞご自愛ください。(M.O)

## 南部桧山衛生処理組合からのお知らせ

【令和8年4月から】  
発火性危険物の  
分別収集が始まります

## 充電式電池等の混入により発火が多発!!

現在、燃やせないごみとして収集しているごみには、充電式電池や、充電式電池を内蔵した小型家電・スプレー缶・カセット式ガスボンベ・ライターなど、発火性の高い危険物が多く含まれています。

ごみ収集運搬車両やごみ処理施設の火災事故を防止するため、燃やせないごみとは別に、発火性の高い危険物を「発火性危険物」として収集しますので、分別排出にご協力をお願いします。

排出方法などの詳細は、3月広報折込または組合ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】南部桧山衛生処理組合(電話 53-6301)

国家公務員海上保安官  
採用試験のお知らせ

①海上保安学校学生【特別】採用試験及び②海上保安官【海上保安大学校初任科】採用試験を次のとおり行います。

在学中は給与・賞与が支給されます。

受験料、入学金、授業料、寄付金等は必要ありません。

## ①海上保安学校学生【特別】採用試験(高卒、大卒程度)

受付期間: 3月2日(月)から3月23日(月)

第一次試験: 5月10日(日)

試験地: 札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市

## ②海上保安官【海上保安大学校初任科】(大卒程度)

受付期間: 2月19日(木)から3月23日(月)

第一次試験: 5月24日(日)

試験地: 札幌市

※受験等の詳細はQRコードを確認してください

